

自治体名
自治体コード

鹿児島県
46000

平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業
(グリーンニューディール基金事業)
事業計画書 (全体計画書)

1. 事業計画書作成担当者

自治体の名称	鹿児島県		
所在地	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10-1		
作成担当者	氏名	所属部署・役職名等	
		企画部 エネルギー政策課 再生可能エネルギー推進係	
	TEL	FAX	メールアドレス
	099-286-2431	099-286-5686	
作成責任者	氏名	所属部署・役職名等	
		企画部 エネルギー政策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	099-286-2422	099-286-5686	

2. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

(1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

① 各種計画等への位置付け

【鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン】の策定

○本県では、県のあるべき姿や進むべき方向性を明らかにした「かごしま将来ビジョン」や、国の新しい「エネルギー基本計画」との整合を図りながら、本県における自然的・社会的地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を計画的に進めるための指針として、平成 26 年 4 月に「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン（以下「県再エネビジョン」という。）」を策定した。

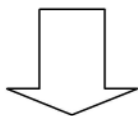
○「県再エネビジョン」では、「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」、「地球温暖化対策への貢献」、「県民・事業者・行政が一体となった再生可能エネルギーの導入」、等を再生可能エネルギー導入の基本方針とし、「防災拠点施設等への分散型エネルギーの導入促進」を今後推進する取組の一つとして新たに位置付けている。

【その他の計画等】

※「かごしま将来ビジョン(H20.3 策定)」や「鹿児島県地球温暖化対策推進条例(H22.3 制定)」、「鹿児島県環境基本計画(H23.3 改定)」等においても、同様に再生可能エネルギーの導入を促進する方向性をもって施策を展開している。

② 「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」に対する基本的な考え方

○本県は、台風、豪雨、地震、津波、火山噴火災害など過去に様々な災害を経験している。また、シラス台地等の特殊土壌の地域があるほか、海岸線が長く、島しょ部を多く有するなどの地域特性のため、一旦災害が発生したとき、様々な被害が生じ、県民の生活支障や防災対策上の障害が想定されることから、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーシステムの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」の必要性が高まっている。



上記を踏まえ、以下のとおり本事業を位置付ける。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業の位置付け

本県が目指す「防災拠点施設等への分散型エネルギーの導入促進」に資する取組の一環として、本基金事業を活用した防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を通じて、「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

(2) 地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

① 本県再生可能エネルギーのポテンシャル

「県再エネビジョン」において、本県の再生可能エネルギーのポテンシャルを、以下のとおりまとめている。

表 本県における再生可能エネルギーの利用可能量

区分	利用可能量		
	熱量換算 (10 ⁷ 6MJ/年)	原油換算 (千kL)	割合 (%)
太陽光発電	21,686	560	25.0
風力発電	36,014	929	41.5
水力発電	4,384	113	5.0
地熱発電	7,041	182	8.1
バイオマスエネルギー	6,685	172	7.7
太陽熱利用	10,200	263	11.7
その他熱利用 (下水熱)	820	21	0.9
合計	86,830	2,240	100.0

- ※1 利用可能量：事業収支に関する特定のシナリオ (仮定条件) を設定した場合に具現化が期待されるエネルギー資源量
 ※2 風力発電は、本県においてポテンシャルが高く、平成 24 年度末で全国第 3 位の導入量となっているが、全国的な騒音・低周波音に関する苦情、希少な鳥類の衝突事故 (バードストライク) などの影響を鑑み、平成 24 年 10 月に環境影響評価法の対象事業に追加されたことや、本県での立地に際し景観への配慮が必要となっている状況等を踏まえ、風力発電については、今後、建設適合場所が限定されていくものと考えている。

② 本県再生可能エネルギーの導入目標

「県再エネビジョン」において、「低緯度に位置するため全天日射量が大きい」「年間を通じて温暖な気候であるため、降雪による発電の影響がない」など本県が有する地域特性や、上記ポテンシャル、再生可能エネルギー導入の計画等を勘案し導入目標を設定している。

表 2020 年度における本県の再生可能エネルギー導入目標

区分	導入実績		導入目標	
	2012 年度 (平成 24 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2012 年度比	
発電分野	太陽光発電	147,340 kW	1,000,000 kW	6.8 倍
	風力発電	218,415 kW	287,000 kW	1.3 倍
	水力発電	255,342 kW	279,000 kW	1.1 倍
	うち、小水力発電	6,222 kW	29,880 kW	4.8 倍
	地熱発電	60,100 kW	62,000 kW	1.0 倍
	うち、バイナリー方式	0 kW	1,900 kW	皆増
	バイオマス発電	57,550 kW	89,000 kW	1.5 倍
	海洋エネルギー発電	0 kW	導入事例を数例作る	—
熱利用分野	太陽熱利用	42,771 kL	135,000 kL	3.2 倍
	バイオマス熱利用	115,430 kL	131,000 kL	1.1 倍
	その他熱利用 (下水熱)	0 kL	導入事例を数例作る	—
燃料製造分野	バイオマス燃料製造	426 kL	3,000 kL	7.0 倍

地域特性を活かした再生可能エネルギー導入のポイント

本県のポテンシャルや地域特性を勘案し、太陽光などの太陽エネルギーを、本県再生可能エネルギーの核と位置付け、積極的導入を図る。

③ 導入目標の見直し

「県再エネビジョン」における「2020 年度における本県の再生可能エネルギー導入目標」は、エネルギーを取り巻く国際情勢，国のエネルギー政策，再生可能エネルギーに関する技術革新などを踏まえて，ビジョンの計画期間中においても必要に応じて見直すこととしている。

④ 導入目標の進行管理

「県再エネビジョン」の導入目標が達成されるよう，学識経験者や産業界，消費者等の代表から構成される「再生可能エネルギー導入推進協議会（仮称）」を平成 26 年度に新たに設置し，提案や助言を受けるとともに，県庁各課で構成する「再生可能エネルギー導入推進連絡会」において，庁内における再生可能エネルギー関連施策を調整・展開することとしている。

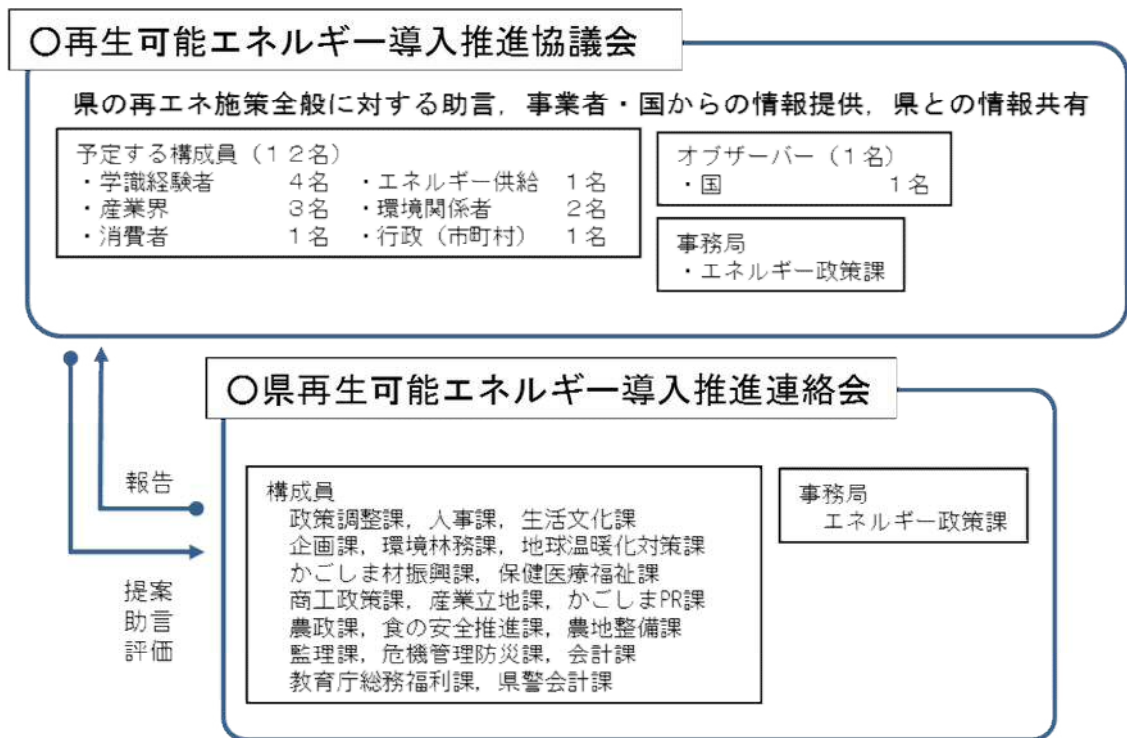
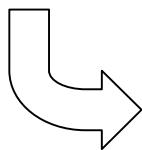


図 県再エネビジョンの進行管理体制

再生可能エネルギー等導入推進基金事業の実施効果

本県再生可能エネルギーの核と位置付けている
太陽光発電 590kW，風力 5kW，太陽光と風力のハイブリッド発電 40 kW を防災拠点施設等に新たに導入する。



- ・防災拠点等における電力供給の多様化による防災力の向上
- ・再生可能エネルギーの普及率向上
- ・二酸化炭素の排出削減に寄与

(3) 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画について

① 鹿児島県地球温暖化対策実行計画（平成 23 年 3 月策定）

この実行計画では、「県地球温暖化対策推進条例」等に基づき、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出抑制などに積極的に取り組み、「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を目指すこととしている。

なお、国の新しいエネルギー基本計画や地球温暖化対策の計画、「県再エネビジョン」との整合を図り、今後、「県地球温暖化対策実行計画」を見直すこととしている。

【鹿児島県地球温暖化対策実行計画の主な内容】

- 1 計画期間 平成 23 年度から平成 32 年度まで（10 年間）
- 2 温室効果ガス削減目標
 - (1) 長期目標…2050 年度までに 1990 年度比 80%削減
 - (2) 中期目標…2020 年度までに 1990 年度比 30%削減
 - (3) 部門別削減目標

部 門	対策効果見込み	1990 年度 基準年	2020 年度 現状すう勢	2020 年度目標値	削減目標 1990 年度比	
				2020 年度現状すう勢 に対する削減量		
対策・ 施策等による 削減目標	産業部門	・省エネ法、県条例に基づく事業者等 による省エネ対策 等	2,707	2,534	2,185 (▲349)	▲1.7%
	民生家庭部門	・省エネ機器、断熱住宅の普及 ・省エネの取組 等	1,363	1,355	894 (▲461)	▲2.3%
	民生業務部門	・ビルの断熱化・省エネ設備の導入 ・事業活動における省エネ対策 等	1,733	2,392	1,523 (▲869)	▲4.2%
	運輸部門	・クリーンエネルギー自動車等の普及 ・自動車の燃費向上 等	3,541	4,210	3,225 (▲985)	▲4.8%
	その他部門	・廃棄物の発生抑制 ・リサイクル率の向上 等	2,578	2,902	2,568 (▲334)	▲1.6%
	新エネルギー	・太陽光発電、太陽熱利用等の導入	—	—	— (▲493)	▲2.4%
合 計		11,923	13,393	9,902 (▲3,491)	▲17.0%	
森林吸収による削減効果		—	—	— (▲1,411)	▲11.8%	
合 計		11,923	13,393	8,491 (▲4,902)	▲28.8%	

※四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② 中核市・特例市の実行計画

本県唯一の中核市である鹿児島市は、平成 24 年 3 月に「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」を策定している。

このアクションプランにおいて、化石燃料に起因しないエネルギーの活用や、より高いエネルギー効率の設備を使用していく「エネルギーを有効に活用するまち」を実現するとし、基本目標として「再生可能エネルギーの利用促進」を掲げている。

【鹿児島市地球温暖化対策アクションプランの主な内容】

- 1 計画期間 平成 24 年度から平成 33 年度まで（10 年間）
- 2 温室効果ガス削減目標
 - (1) 長期目標…2050 年度までに 1990 年度比 70%削減
 - (2) 中期目標…2030 年度までに 1990 年度比 30%削減
- (3) 計画最終年度目標…2021 年度までに 1990 年度比 12%削減

3. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

(4) 地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

① 本県防災上の地域特性

本県は、台風、豪雨、地震、津波、火山噴火災害など過去に様々な災害を経験している。

また、霧島・桜島をはじめ11の活火山があり、多くの地域でシラス等の特殊土壌が分布しているほか、海岸線が長く、島しょ部を多く有するなどの地域特性のため、直近5カ年で延べ49集落が災害により孤立化するなど、一旦災害が発生したとき、様々な被害が生じ、県民の生活支障や防災対策上の障害が想定される。



写真1：雨水の浸食に弱いシラス台地の崩壊（鹿児島県肝付町 H24.6）



写真2：豪雨により浸水する集落（鹿児島県奄美市 H22.10）

② 本県の防災対策

本県「地域防災計画(H26.3)」においては、「災害時の被害を最小限に止めるため、防災施設等の整備事業等の施策を第一に推進し、併せて、災害発生時の応急対策に備えるための施策と、県民の防災活動を促進するための施策を推進する」と定めている。

また、「県防災対策基本条例(H19.12)」においては、県民が自らの身は自ら守る「自助」、地域の住民が互いに助け合って地域の安全を確保する「共助」、市町村、県及び防災関係機関が県民の生命、身体及び財産を守るために行う「公助」を基本として、県民等、市町村、県及び防災関係機関がそれぞれの役割を果たすことを基本理念とし、県及び市町村は、災害予防対策として災害応急対策に必要な体制（情報伝達、住民避難、物資輸送、医療救護、輸送、ボランティア活動等）を整備することを定めている。

これらを踏まえ、本県では避難施設や電源設備などの「防災拠点機能強化施設」、通信施設や無線施設などの「地域情報発信機能施設」を整備し、防災機能の強化に努めているところである。

防災・減災の観点から見た再生可能エネルギーの活用方針

官庁舎や消防庁舎、防災拠点となり得る民間施設等に、既存の系統電力に依存しない分散型エネルギーシステムを導入し、災害発生により孤立化した避難所等の防災力向上を図る。

(5) 地域内での大規模災害に対する防災対策推進地域の指定状況

① 南海トラフ地震対策特別措置法に係る防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域

(平成 26 年 3 月 31 日 閣議決定)

市町村名	世帯数	推計人口	推進地域	強化地域
鹿児島市	270,793	607,168	○	
鹿屋市	45,343	104,373	○	
枕崎市	10,288	22,550	○	
阿久根市	9,499	21,864	○	
出水市	22,939	54,806		
指宿市	19,121	43,028	○	
西之表市	7,533	16,405	○	○
垂水市	7,171	16,101	○	
薩摩川内市	41,582	97,390	○	
日置市	19,813	49,701	○	
曾於市	16,869	37,478	○	
霧島市	55,210	127,267	○	
いちき串木野市	12,162	30,027	○	
南さつま市	15,981	36,384	○	
志布志市	14,152	32,134	○	○
奄美市	19,832	44,402	○	
南九州市	15,768	37,093	○	
伊佐市	12,843	27,797	○	
姶良市	31,641	75,111	○	
三島村	246	394	○	
十島村	410	699	○	
さつま町	9,729	22,891	○	
長島町	4,311	10,599	○	
湧水町	4,537	10,871	○	
大崎町	6,264	13,547	○	○
東串良町	2,953	6,647	○	○
錦江町	3,679	8,348	○	
南大隅町	3,720	7,899	○	○
肝付町	7,294	16,079	○	○
中種子町	3,948	8,348	○	○
南種子町	2,791	5,853	○	○
屋久島町	6,210	13,204	○	
大和村	803	1,628	○	
宇検村	887	1,837	○	
瀬戸内町	4,480	9,300	○	
龍郷町	2,477	5,993	○	
喜界町	3,491	7,573	○	
徳之島町	5,231	11,619	○	
天城町	2,809	6,324	○	
伊仙町	2,998	6,594	○	
和泊町	2,965	6,885	○	
知名町	2,810	6,489	○	
与論町	2,100	5,277	○	

※各市町村の世帯数及び推計人口は、平成 26 年 3 月 1 日現在の鹿児島県毎月推計人口による

4. 平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

(6) 事業を効果的に活用するための検討・調整

① 庁内体制の構築

- 平成 25 年 4 月に県のエネルギー政策を総合的に推進する「エネルギー政策課」を新設した。特に、本基金事業を担当する職員を、これまでの 2 名から 4 名に増員し、庁内及び市町村等と緊密な連携が図られるよう組織体制の再構築を行った。
- 再生可能エネルギー等導入推進基金を効果的に活用するため、エネルギー一部局や防災部局で構成される「GND 基金事業検討WG」を庁内に新たに立ち上げ、本基金を活用して再生可能エネルギーを導入する施設や事業内容について精査を行い、施策の事業効果が発現されるよう検討を進めた。

② 市町村・民間事業者との連絡・調整

- 県内市町村の防災拠点施設等（民間施設を含む）のうち本基金を活用して再生可能エネルギーの導入を予定する施設について、施設の数や耐震性の有無、自家発電の設置状況等について調査を実施し、市町村と事業に関する諸調整を図った。
- 国の予算案の発表を受けて、平成 26 年 1 月に市町村担当者を集めた勉強会を開催した。他県の先進事例や基金事業の予算の動向等について説明を行い、より実効性のある事業となるように市町村と調整を図った。
- 市町村職員・民間事業者を対象とした「再生可能エネルギー導入セミナー」を開催し、本事業の説明を行ったほか、太陽光発電や小水力発電などに関する情報交換を行った。

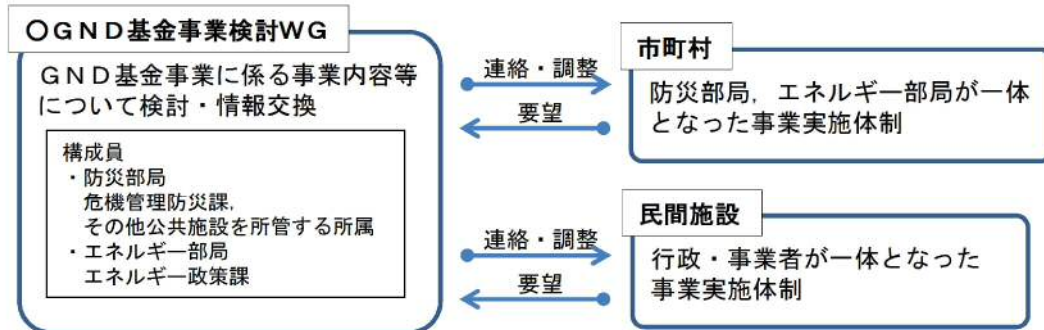


図 本県GND基金事業に係る推進体制

庁内での検討や市町村との調整結果の整理

- ・災害時における分散型エネルギーシステムの有効性を確認
- ・県全域に比べ離島地域の防災拠点施設は、再生可能エネルギーの普及率が低い（県全域 4.9%，離島地域 1.8%）
- ・近年に本県で発生した主な大規模災害は、本県の離島地域で発生している

(7) 実施事業の全体像

① 本基金事業を活用して実施する事業

1) 地域資源活用詳細調査事業

本基金事業の評価等を目的に、外部有識者等で構成する委員会を原則年2回開催する。

後述するPDC Aサイクルに基づく見直しを随時行い、より事業効果が発現できる事業とする。



外部有識者等委員会の開催
(写真は、ビジョン策定委員会のもの)

2) 公共施設再生可能エネルギー等導入事業

【分散型エネルギーシステムの有効性】

平成22年10月に本県離島部の奄美地方で発生した集中豪雨では、河川の氾濫や土砂災害が各地で発生し、道路交通網や上水道、電気や情報通信網が同時多発的に途絶するなど大災害となった。

こうした過去の災害から、本県は太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池システムなどで構成される分散型エネルギーシステムが、災害発生に伴う交通途絶により孤立化した防災拠点等において有効であると認識している。

なお、分散型エネルギーシステムの導入にあたっては、以下のとおり考え方を整理する。

(1) 災害時に最低限必要な電力の確保

災害発生時に防災拠点となる県や市町村の庁舎、地域の避難所となる施設等を中心に、それぞれの地域特性を踏まえた再生可能エネルギー設備及び蓄電池を導入し、災害時における通信機器等の電源として最低限必要な電力を確保する。

(2) 多様な電源による災害対応力の強化

「太陽光発電などによる分散型エネルギーシステム」や「軽油等を燃料とした自家発電設備」、「太陽光や風力発電のハイブリッドシステム」などの多様な電源を防災拠点に整備し、災害発生時における対応力を向上させる。

(3) 分散型エネルギーシステム内における効率的な電力の使用

供給される再生可能エネルギーを効率的に活用するため、高効率照明及び高効率空調の導入を進める。

【離島地域における再生可能エネルギー設備の導入促進】

「(6) 事業を効果的に活用するための検討・調整」で前述したとおり、「県全域に比べ離島地域の防災拠点施設等は、再生可能エネルギーの普及率が低い」ほか、「近年に本県で発生した主な大規模災害は、本県離島地域で発生している」ことを踏まえ、離島地域における分散型エネルギーシステムを重点的に促進する。



写真：土石流により不通となっていたトンネル
(鹿児島県大和村 H22.10)



写真：交通途絶により孤立化した集落に
九州電力の高圧電源車を輸送する自衛隊ヘリ
(鹿児島県奄美市 H22.10)

【本県で近年発生した主な災害の状況 (鹿児島県まとめ)】

番号	災害名	市町村名	人的被害	住家被害	公共施設等の被害総額
1	平成22年 奄美豪雨	奄美市, 龍郷町	死者3名 軽傷2名	1,432棟	約135.8億円
2	平成23年 奄美北部豪雨	奄美市, 龍郷町, 瀬戸内町	死者1名	715棟	約31.8億円
4	平成24年 台風15号	大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 奄美市, 徳之島町	死者1名	891棟	約40.8億円
5	平成24年 台風17号	大和村, 和泊町, 宇検村, 瀬戸内町, 奄美市	重傷1名 軽傷6名	2,171棟	約57.4億円

3) 民間施設再生可能エネルギー等導入促進事業

災害時等において地域の防災拠点となり得る民間施設等についても、公共施設と同様に分散型エネルギーシステムの導入を促進する。

【事業のイメージ】



小型風力発電



防災拠点施設



太陽光発電

(8) 事業効果 (成果指標と目標値)

① 必須となる成果指標及び成果目標

指標 1 : 導入した再生可能エネルギー等による発電量

1) 再生可能エネルギー発電設備による発電量

目標	平成 28 年度末に 694,670 kWh/年	
目標 設定 の 考え方	太陽 光 発 電	$= \text{導入予定施設の出力総数} \times \text{1kW 当たりの年間発電量}$ $= 610 \text{ kW} \times 1,067 \text{ kWh/kW}$ $= 650,870 \text{ kWh}$ <small>(※: 本県平均値 新エネルギー財団調べ)</small>
	風 力 発 電	$= \text{導入予定施設の出力総数} \times 365 \text{ 日} \times 24 \text{ 時間} \times \text{設備利用率}$ $= 25 \text{ kW} \times 365 \text{ 日} \times 24 \text{ h} \times 0.2 \text{ **}$ <small>(※: 調達価格等算定委員会 資料参照)</small> $= 43,800 \text{ kWh}$
	合 計	$= 650,870 + 43,800$ $= 694,670 \text{ kWh}$

指標 2 : 防災拠点等における再生可能エネルギーの普及率

目標	平成 28 年度末に 6.3%
目標 設定 の 考え方	<p>①平成 28 年度末時点で、想定する防災拠点等の施設数 2,084 施設 <small>(※施設数: 防災拠点施設等の耐震化推進状況調査 (消防庁) における防災拠点施設等+新設施設等)</small></p> <p>②平成 28 年度末時点で、本基金を活用し再生可能エネルギー設備の導入を予定している防災拠点等の施設数 31 施設</p> <p>③現時点で再生可能エネルギー設備の導入が完了している防災拠点等の施設数 102 施設</p> <p>普及率 = $(\text{②} + \text{③}) / \text{①} = (31 + 102) / 2,084 = 6.38\% \approx 6.3\%$</p>

指標 3 : 二酸化炭素削減効果

目標	平成 28 年度末に 425 t-CO ₂ /年
目標 設定 の 考え方	<p>① 発電設備: 発電電力量 × 電力の CO₂ 排出係数 $= 694,670 \text{ kWh} \times 0.000550 \text{ t-CO}_2/\text{kWh}$ $= 382.06 \text{ t-CO}_2 \approx 382 \text{ t-CO}_2$</p> <p>② 高効率照明: 削減電力量 × 年間点灯時間 × 電力の CO₂ 排出係数 $= 23.5 \text{ kW} \times 3,000 \text{ h} \times 0.000550 \text{ t-CO}_2/\text{kWh}$ $= 38.77 \text{ t-CO}_2 \approx 38 \text{ t-CO}_2$</p> <p>③ 高効率空調: 年間削減電力量 × 電力の CO₂ 排出係数 $= 10,000 \text{ kWh} \times 0.000550 \text{ t-CO}_2/\text{kWh}$ $= 5.5 \text{ t-CO}_2 \approx 5 \text{ t-CO}_2$</p> <p>④ 合計 (①+②+③) = 382 + 38 + 5 = 425 t-CO₂</p>

(9) その他の事業効果 ((8) 以外の成果指標と目標値)

鹿児島県独自の成果指標及び成果目標値

【全国有数の離島県 鹿児島県】

本県は、南北約600kmにわたる温帯から亜熱帯までの広大な県域に、28の有人離島を有しており、離島人口が171,652人、離島面積が約2,485平方キロメートルでともに全国第1位という全国でも有数の離島県である。

【本土と連系していない独立した電力系統】

本県離島は、本土と送電網がつながっていないため、系統規模の小さい独立した電力系統となっている。

このため、過去の離島での災害発生時には、道路交通網だけでなく情報通信網などの途絶などが発生しており、既存の系統電力に依存しない緊急用の分散型エネルギーシステムが求められている。

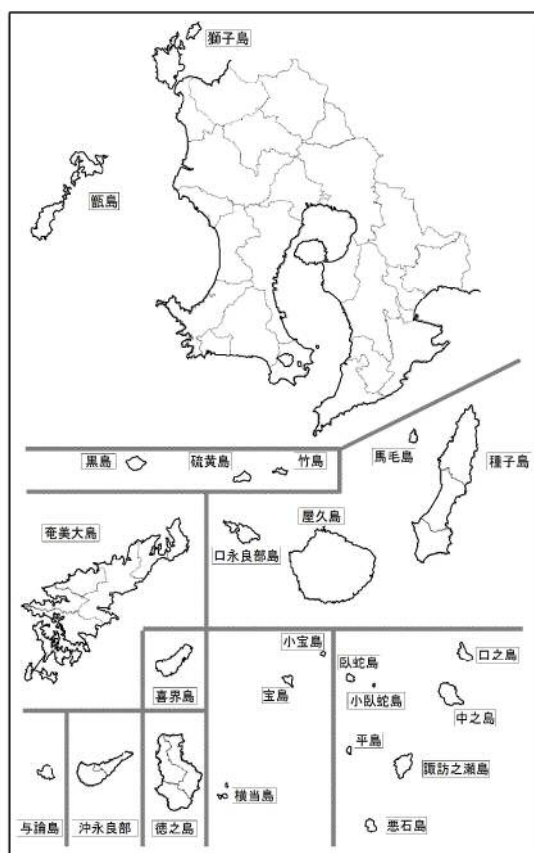


図 本県離島の分布状況

このような本県特有の地域特性を踏まえ、以下のとおり「離島地域に所在する防災拠点等における再生可能エネルギーの普及率」を県独自の指標とする。

指標：本県離島地域に所在する防災拠点等における再生可能エネルギーの普及率

目標	平成28年度末に4.4%
目標設定の考え方	①平成28年度末時点で、想定する防災拠点等の施設数 606 施設 ②平成28年度末時点で、本基金を活用し再生可能エネルギー設備の導入を予定している防災拠点等の施設数 16 施設 ③現時点で再生可能エネルギー設備の導入が完了している防災拠点等の施設数 11 施設 普及率 = (②+③) / ① = (16 + 11) / 606 = 4.4%

【離島地域において、県全域以上の普及率上昇を目指す】

- 県全域 4.9% → 6.3% (1.4ポイント上昇)
- 離島地域 1.8% → 4.4% (2.6ポイント上昇)

(10) 事業の実施体制

① 事業の執行体制

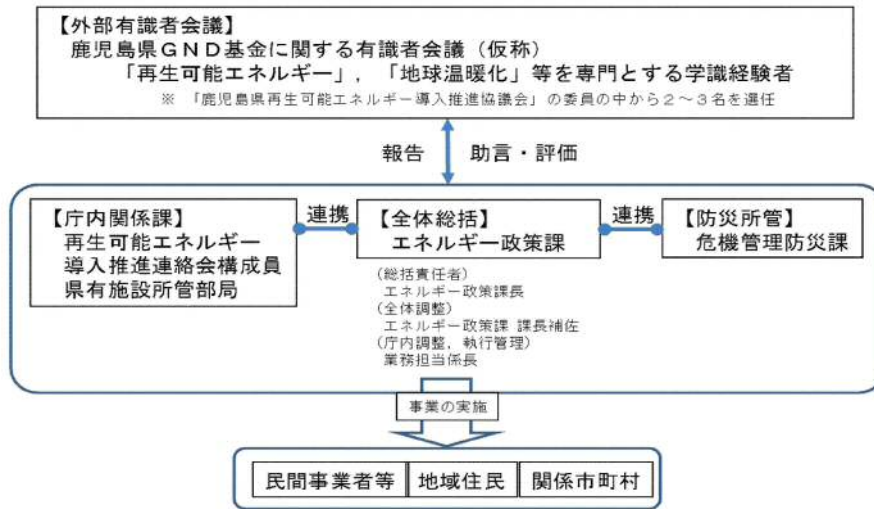


図 本県GND基金事業に係る執行体制

セクション名	担当業務
エネルギー政策課	全体総括, 制度設計, 実施施設選定, 庁内連絡調整, 市町村等への助言・連絡調整, 進捗状況の確認, 事業執行の確認・検査, 有識者会議の運営
危機管理防災課	防災部局からの意見 (事業施設選定, 事業執行等)
庁内関係課	事業施設選定, 事業執行, 事業進捗報告
関係市町村	事業施設選定, 事業執行, 事業進捗報告
民間事業者等	事業執行, 事業進捗報告
外部有識者会議	事業に関する助言と評価

② 事業のPDCA サイクル

1) Plan (計画策定)

- ↑
- ↓
- ・「県再エネビジョン」に基づく県の方針や各事業主体からの要望に基づき, GND 基金事業検討WGが事業計画の素案を策定
- ↓
- ・外部有識者会議の助言を踏まえ, 事業計画を決定

2) Do (事業執行)

- ↓
- ・各事業主体が事業を執行
- ↓
- ・庁内各課で構成する「再生可能エネルギー推進連絡会」により情報を共有化

3) Check (評価・確認)

- ↓
- ・外部有識者会議に事業の進捗状況・実績を報告
- ↓
- ・外部有識者会議は事業を評価し, 必要に応じ助言

4) Action (見直し)

- ↑
- ・外部有識者会議の助言を参考に事業内容の見直し

(11) 事業の選定方法や評価方法の体制

① 事業の選定方法

事業の要件以外に、以下の項目について確認を行い、本基金事業を活用し再生可能エネルギー設備を導入する防災拠点施設等の選定を行う。(数字上位に該当する施設を原則優先)

なお、民間施設等については、原則として公募の上で、対象施設を選定する。

1) 離島地域等における孤立化のリスク

本県地域特性を踏まえ、自然災害時に孤立する可能性の高い離島地域等にある防災拠点施設等を優先して選定する。

2) 事業効果の発現状況

災害時に施設を利用する人数や用途等を踏まえ、より多くの事業効果発現が見込まれる防災拠点施設等から優先して選定する。

3) 分散型エネルギーシステムのリーディングモデルの可能性

本県は、既存の系統電力に依存しない緊急用の自家発電システムとして、今後、分散型エネルギーシステムの導入を促進することとしていることから、本基金事業において実施する防災拠点施設等の「システムの構成」や「地域の取組」などが、同様の施設整備において先導的役割を果たすことが見込まれる施設から優先して選定する。

② 事業の評価方法

1) 外部委員の選定

「再生可能エネルギー」や「地球温暖化」を専門とする学識経験者等3～4名を選任する。

2) 外部有識者会議の開催頻度

年2回程度の開催(計画の承認、実績の報告)を原則とする。

併せて、庁内関係課で構成する推進連絡会を開催し、庁内における情報の共有を図る。

3) 評価手法

先に示した「PDCAサイクル」における「3) Check(評価・確認)」に基づき、以下のとおり事業の評価を実施する。

(1) エネルギー政策課は、事業の進捗状況及び施設のエネルギーの状況(使用状況、発電状況等)を外部有識者会議に報告する。

(2) 外部有識者会議は、事業に関する評価を行い、必要があれば事業に関する助言を行う。

(3) 外部有識者会議からの助言等を、次年度以降の事業計画に反映させる。

※基金事業終了後も、施設の状況報告を継続して行い、以後の再生可能エネルギー設備導入に資するデータを収集する。

5. その他

(1 2) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業への要望額

平成 26 年度 GND 基金事業 要望総額 1 4 億円

(内訳)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1) 地域資源活用詳細調査事業 | 0. 1 億円 |
| ・ 外部有識者会議 開催経費 等 | |
| 2) 公共施設再生可能エネルギー等導入事業 | 1 3. 7 億円 |
| ・ 3 1 の公共施設へ再生可能エネルギー設備を導入 | |
| 3) 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業 | 0. 2 億円 |
| ・ 4 の民間施設へ再生可能エネルギー設備を導入 | |

(1 3) その他

これまでも記述しているとおり、本県は、南北約 6 0 0 km にわたる温帯から亜熱帯までの広大な領域に、28 の有人離島を有しており、離島人口や離島面積がともに全国第 1 位という全国でも有数の離島県である。また、多くの地域でシラス等の特殊土壌が分布しているほか、海岸線が長く、島しょ部を多く有するなどの地域特性から、直近 5 カ年で延べ 4 9 集落が台風等の災害により孤立化し、住民生活等において多大な支障が生じた経験を有している。

こうしたことから、平成 26 年 4 月に策定した本県再生可能エネルギー導入ビジョンにおいて、「防災拠点施設等への分散型エネルギーの導入促進」を今後推進する取組の一つとして新たに位置付けたところである。

これらを踏まえ、今回要望している事業を有効に活用し、本県防災拠点施設等における災害時の防災力向上に資する取組を、防災部局と連携しながら一層加速させるとともに、本基金事業の趣旨である「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」の実現に寄与したいと考えている。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

事業メニュー	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
① 地域資源活用詳細調査事業				
② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業				
③ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
④ 風力・地熱発電事業等導入支援事業				
合計				1,400,000

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の事業効果)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)	94,120	325,040	275,510	694,670
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)	4.9%	5.7%	5.4%	6.3%
全2,084施設	(H25未導入済み:102) 2	(H25未導入済み:102) 17	(H25未導入済み:102) 12	31
二酸化炭素削減効果 (t-CO2)	73	186	166	425